

保証部門

① 各種保証商品の積極的な推進

- 中小企業・小規模事業者(以下、中小企業者等という。)の資金繰り支援のため、関係機関と連携し、各種保証商品の積極的な推進を行いました。

保証商品	件数	金額	保証商品	件数	金額
借換保証	1,941件	246億円	連携支援保証(アシスト)	226件	47億円
流動資産担保融資保証	160件	42億円	災害緊急特別保証	54件	6億円
特定社債保証	52件	36億円	設備応援みらい保証	217件	41億円
県市町村制度	12,930件	726億円	省エネルギー・節電支援保証 (信州エコサポート)	182件	23億円
経営者保証ガイドライン対応保証	9件	9億円	新規応援保証 (ファースト・ステップ)	717件	41億円

② 創業者に対する支援

- 創業関係の保証利用企業のうち189企業に対してモニタリングを実施し、創業者支援の充実に努めました。
- 創業者をサポートする支援機関と連携を図るとともに、広報活動等により創業関係の保証の周知に努めた結果、創業関係の保証利用実績は、556企業26億円と前年度を上回りました。
- 日本政策金融公庫の県内店舗と創業支援等に係る業務連携・協力に関する覚書を締結しました。

③ 保証利用企業数増加

- 新規利用者向けの「新規応援保証(ファースト・ステップ)」を推進しました。また、新規利用又は再利用を促す「第2回ウェルカム！キャンペーン」や保証利用企業数の増加等に積極的に取り組んだ金融機関店舗を表彰する「年間感謝企画(保証推進部門)」を実施しました。
- 信用保証制度を周知し、保証利用促進に繋げるため、金融機関の若手担当者等を対象とした「信用保証実務セミナー」や、金融機関の本部での出張研修会を開催しました。
- これらの取り組みにより、新規利用者は1,786企業(前年度比108.3%)と増加しました。

期中管理部門

- 経営の安定に支障を生じている中小企業者等の経営改善を促進するため466企業を重点支援先に選定し、経営改善に向けた「働きかけ」を計587回行い、うち251企業から経営改善計画策定の表明を受けました。
- 国の施策である「経営改善計画策定支援事業」における計画策定費用の利用者負担分の一部補助を引き続き実施しました。また、長野県中小企業診断協会と連携し、協会が経営診断費用を負担する「中小企業診断士活用支援事業」の利用を推進しました。
- 信州経営サポートミーティングを98回開催し、バンクミーティングに225回、モニタリングに193回出席し経営支援・再生支援に積極的に取り組みました。
- 返済緩和の条件変更承諾状況は、個々の中小企業者等の実情に応じた柔軟な対応等により、13,008件(前年度比99.2%)、金額1,218億円(同98.4%)となりました。

回収部門

- 早期着手の徹底、担保物件の任意売却の推進、サービスの有効活用等を図った結果、回収額は21億円となりました。

その他間接部門

- 信用保証懇話会や営業店単位での関係機関との業務打ち合せ会議の開催、企業訪問等により協会へのニーズを把握し、業務改善に役立てました。
- 信州大学経営大学院との共催で、「信用保証協会経営セミナー」を長野市と飯田市の2会場で開催しました。
- 中小企業者等に対するアンケートを実施したほか、金融機関を対象としたアンケートも実施し、顧客サービス向上や利便性の改善に繋げました。

コンプライアンス態勢及び運営についての自己評価の要旨

コンプライアンス・プログラムに従い、コンプライアンスについての指示の徹底、コンプライアンス委員会の開催、コンプライアンス・マニュアルの整備、研修や啓蒙活動等、コンプライアンスの実践に取り組みました。

外部評価委員会の開催

平成27年6月26日、外部評価委員会を開催し、平成26年度経営計画及び中期事業計画(平成24年～平成26年度)の実績評価並びにコンプライアンス態勢及び運営についての自己評価に対し、ご意見・ご助言をいただきました。なお、外部評価委員会は、弁護士、税理士、大学教授の3名で構成されております。

外部評価委員の主なご意見

《平成26年度経営計画》

①保証部門

- 県内の中小企業者等は依然として厳しい状況が続いているが、保証承諾が前年度並みを維持していることは、県内の中小企業者等の実情に合わせた資金繰り支援、借換保証等の各種保証制度の推進、広報活動による周知等、保証部門における取り組みの成果と評価できる。今後も、資金繰り円滑化のため積極的に取り組まれない。
- 御嶽山の噴火や長野県北部地震等の災害により事業への影響を受けた中小企業者等に対して、独自の災害緊急特別保証を創設し迅速かつ柔軟に対応している点は評価できる。
- 利用企業数を増加させ保証制度の浸透を図るため、新規応援保証の活用や金融機関と連携した推進活動等を継続されたい。

②期中管理部門

- 経営改善が必要な中小企業者等に対し、金融機関と連携して改善促進に向けた「働きかけ」を行っていることは評価できる。経営改善の支援については、専門チームの活用や中小企業診断協会との連携を図り、併せて職員の目利き能力を向上させるよう、さらなる充実を図られたい。
- 返済緩和の条件変更対応や事故報告が提出された中小企業者等に対しても個々の実情に合わせた対応を行うこと等により代位弁済が減少している点は評価できる。

③回収部門

- 回収の最大化への努力を続けており評価できる。

外部評価委員の主なご意見

④その他間接部門

- 経営セミナー等においては、対象を明確にし、ニーズに応じた講演内容とすることで、中小企業者等の経営の向上に資するよう工夫されたい。
- 今後、協会を取り巻く環境の変化も予想されることから、人材育成に努められたい。

《コンプライアンス態勢》

- コンプライアンス・プログラムに沿って真摯に取り組んでいる。また、コンプライアンスには社風が最も重要であり、風通しの良い職場づくりに努めていることは評価できる。引き続きこうした態勢を維持されたい。
- 個人データの取り扱いについては、定期的な点検を今後も継続していく等、十分に配慮されたい。